

平成 23 年度以降の取り組みについて

■ 平成 23 年度の取り組み方針（案）について

《今年度の取り組みを振り返って》

- ・『「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート』の作成にあたり、施策単位での考察について記載するところまで精度があがらず、事務事業単位での評価の積み上げになっているものが多くあった。
- ・また、進行管理シートの記載が、進捗状況を数字で表現するなどわかり易いものとなっておらず、建設的な審議会での議論に結び付けられなかった。
- ・審議会においても、施策を検討する前提とした各事務事業に関する質疑に多くの時間をかける結果となり、総括的な施策に対する審議を行うことが難しかった。

《取り組みの視点》

次年度では

- ・進行管理シートの作成に際し、市の取組状況、課題、今後の施策展開の考え方が、よりわかり易く具体的な記載となるよう、所管課との調整に努める。
- ・また、審議会の開催回数を 7 回に増やし、ひとつの「めざす成果」の審議にかかる時間を拡大する。
- ・具体的な審議内容としては、基本目標 3、基本目標 4 及び基本目標 5 に係る施策について審議し、提言を行う。

《実施スケジュール案》

- ・H23. 5 「施策への提言（基本目標 3）」の検討
- ・H23. 7 「施策への提言（基本目標 3）」の作成
- ・H23. 8 「施策への提言（基本目標 4）」の検討
- ・H23. 9 「施策への提言（基本目標 4）」の作成
- ・H23. 10 「施策への提言（基本目標 5）」の検討
- ・H23. 11 「施策への提言（基本目標 5）」の作成及び市長への提言
- ・H24. 1 進行管理手法の検証と次年度に向けた修正点の検討及び施策評価手法について

■ 平成24年度以降の主な取り組みについて

1. 平成24年度における施策の進行管理について

総合計画に掲げる46の「めざす成果」の進行管理として、基本目標6及び基本目標7に係る施策並びに行政経営に係る方針について、市の取組状況、課題、今後の施策展開の考え方を踏まえ、提言を行う。

≪審議会委員の改選≫

2. 平成24年度における施策評価について

- ・46の「めざす成果」を対象として、施策の達成状況の評価を行う。
- ・施策評価は、市の内部評価に加え、総合計画審議会による外部評価によって行う。
- ・施策評価の評価結果を第1期基本計画の残りの期間の進行管理に活用する。

3. 平成24、25年度における第2期基本計画の策定審議について

- ・平成24年度の施策評価の結果を受け、第2期基本計画の5年間（計画期間：H26～H30）の施策展開の方向性について検討する

各年度の取り組み内容

平成21年度	総合計画の進行管理手法及び施策評価のあり方の検討	
平成22年度	H21年度までの進行状況の確認と「施策への提言」の作成（基本目標1、2）	
平成23年度	H22年度までの進行状況の確認と「施策への提言」の作成（基本目標3～5） 市民意識調査の実施	
平成24年度	H23年度までの進行状況の確認と「施策への提言」の作成 （基本目標6、7及び方針）	
	H21～H23年度までの3年間における施策進行管理について（＝施策評価） 第2期基本計画の策定審議	
平成25年度	第2期基本計画の策定審議 市民意識調査の実施	（進行状況の確認と「施策への提言」の作成）
平成26年度	第1期基本計画の総括	（進行状況の確認と「施策への提言」の作成）